

令和 5 年 5 月 15 日

保 護 者 各 位

岡山県立笠岡高等学校長

災害共済掛金の納入について

平素から本校の運営に対し、ご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、災害共済掛金の納入につきましては、次のようになっておりますので、ご確認のほど、
よろしく申し上げます。

災害共済掛金とは、学校の管理下において生徒が災害にあった場合、その治療費や見舞金の給付をおこなう制度で、入学時に在学期間中の独立行政法人日本スポーツ振興センターへの加入をいただいているものです。

今回の掛金は令和5年度分のものとなります。

記

災害共済掛金 1,760 円

振 替 日 5 月 25 日(木)

[口座振替について]

5月25日(木)は、災害共済掛金の振替日となっております。

預金口座に残高がない場合は引落しができません。前日までに、必ず指定されている預金口座の残高をご確認くださいよう、申し上げます。

※口座からの引き落としは一度しか行われません。残高不足等のために引落しができなかった場合は、速やかに事務室へお申し出ください。

※登録している口座を変更する場合は、事務室までお問い合わせください。

※次回の口座振替は、第2期 諸会費の振替日6月26日(月)となっております。

笠岡高校 事務室(飯島)

☎0865-62-5128